

令和7年度岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会 談合等調査審議部会の概要

1 開催日時

令和8年1月21日（水） 午前11時45分から正午まで

2 開催場所

トーサイクラシックホール岩手 第4会議室

3 出席者

(1) 委員（3名出席）

吉田 敏恵 部会長、田代 純一 委員、菊池 祐美 委員

(2) 県側出席者

（出納局総務課）菅原入札課長、高橋主事

4 開 会

○事務局

皆様お集まりいただきましたので、ただいまから、岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会談合等調査審議部会を開催いたします。

これより議事に入りますけれども、岩手県附属機関条例第4条第3項の規定を準用し、部会長が会議の議長を務めることとされております。委員改選後、初めての部会ですので、部会長が選任されるまでの間、出納局総務課入札課長であります私が暫時進行いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日、お手元に配布いたしております資料No.3は、非開示とする資料でございますので、各委員におかれましては、御了解をお願いします。

5 議 事

(1) 部会長の互選について

○事務局

それでは、議事(1)の「部会長の互選について」お諮りいたします。

条例第7条第4項の規定により、条例第4条第1項の規定を準用し、部会長は委員の互選によることとされておりますが、先程の委員会と同様、御推薦を頂戴したいと存じます。

どなたか御推薦はございますでしょうか。

○菊池委員

吉田委員を推薦いたします。

○事務局

ただいま、菊池委員から吉田委員をとの御発言がございましたが、ほかにございますでしょうか。

ほかに御推薦がないようございますので、吉田委員を部会長と決定してよろしいでしょうか。

御異議なしと認めます。部会長は吉田委員をお願いいたします。

それでは、条例第4条第3項の規定を準用し、部会長が会議の議長となりますので、吉田部会長には、議長席にお移りいただければと思います。

○吉田部会長

吉田でございます。御推薦をいただきありがとうございます。では、皆様の協力で進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(2) 職務代理者の指名について

○吉田部会長

では、議事(2)に移りたいと思います。

「職務代理者の指名について」ですが、条例第4条第5項の規定を準用し、部会長が指名することとされております。

職務代理者には、田代委員を指名したいと思います、よろしいでしょうか。
ありがとうございます。

では、以上をもちまして議事を終了し、事務局にお返しします。

6 談合等調査審議部会について

○事務局から説明

岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会について（概要）（資料No.2）

過去の談合等調査審議部会の開催状況（資料No.3）

（質疑等）

○吉田部会長

談合は公正取引委員会の所管ですけれど、そちらの方が早く入手して、調査を始めることはありますか。

○事務局

あり得ると思いますが、こちらは、少なくとも入札を行って契約の相手方として決定するかしないかの判断ということになりますので、（入札での）実務的なところをさせていただいて、犯罪になるかどうかという話になると、公正取引委員会や警察という話になってきます。

こちらとしては、この入札を続行して、最終的に契約の相手方としていいかどうかというところの中で、明らかなものであればやめることになり、談合ではないということであればそのままになります。

疑いが高いときには、委員の皆様にお聞きして、そのまま続行するか、それともこの応札は無効と御判断いただくかという部分の確認をお願いしたいというのが、この部会の趣旨でございます。

7 閉 会

○事務局

以上をもちまして、岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会談合等調査審議部会を終了とさせていただきます。

ありがとうございました